

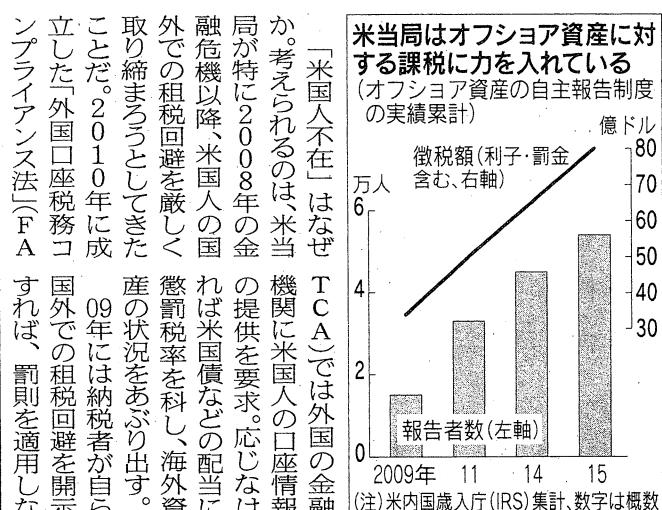
5/4

**【ニユーヨーク】大塚節雄** 世界の有力者らによるタックスヘイブン（租税回避地）の利用実態を暴いた「パナマ文書」に絡み、米国はこれまで大きなスキヤンダルが浮上していない。税務の専門家の間では、当局の監視強化によって富裕層の節税の舞台がオフショア（国外）から米国内で規制や税率の緩い州に移つただけ、との声が出ていい。ただ、所得税制のゆがみも放置され、格差への不満は蓄積される一方だ。

「米国人がほとんどいないので驚いた」。マイクロソフトの創業者で大富豪でもあるビル・ゲイツ氏は米テレビ局にこう

米「国中衝撃」  
パナマ文書  
The Panama Papers

# 影薄い米国人



## 格差への不満蓄積の一方

いか軽くする制度を創設。15年までに5万400人超が応じ、80億<sup>ドル</sup>(約8500億円)を超す税収確保につなげた。ある弁護士は「当局の監視の目が厳しいので、米国の資産家や企業の最高経営責任者(CEO)らの課税に関する知識はかなり深い」と明かす。米会計士の間からは、「脱税を疑われやすい米国外の租税回避地を、個人で使う例は最近は聞かなくなっているとの指摘が出ているこのため富裕層が節税についているとの声も多い。ネバダやデラウェア、ワイオミングの各州は規

優遇する。これらの州は個人の富裕層も「効率的な納税のためのペー  
一カンパニーをつくり、すぐ、合法的な節税ス  
ームを構築しやすい」(弁護士)。国外に持つ  
る必要はないわけだ。

「そもそも、米国の一  
制は富裕層にやさしい  
という声もある。富裕  
の収入は株式売却益や  
当などの金融所得が  
心。それらにかかる税  
は15~20%と低く、給  
水準によっては給与所  
の税率を下回る。

著名投資家ウォーレ  
ン・バフェット氏は11年  
「自分が納める所得税  
税率は自分のオフィス

社員の平均より低い」と表明し、富裕層への課税率を強化を訴えた。これに呼応し、オバマ大統領は富裕層に30%の最低税率を課す「バフェット・ルール」を提案したが、富裕層の支持者が多い共和党の反発が強く、増税案実現のメドは立たない。

米大統領選の混戦ぶりは、格差を巡る米国民の不満の高まりを際立たせた。国外の租税回避地を標的にした政策対応・パナマ文書を受けた司法・金融当局の捜査や調査も無関係ではない。パナマ文書問題で米国人の影が薄い現実は、かえって米国が抱える構造問題の根の深さを映し出している。